

1. 基礎情報

		担当課名	防災安全課		
事業名	通学路防犯カメラ設置補助事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計			(8)	生活の安全の確保
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他 ) <input type="checkbox"/> 無		取組No.	②	防犯・消費者保護
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ( )			108	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市地域防犯活動支援事業補助金交付要綱		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成28年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	近年、地域における犯罪の増加や治安に対する不安感の増大に伴い、防犯カメラの設置を希望する自治会が増えているものの、高価な機器であるため、自治会の財政上の事情もあり、容易に実現できないのが実情である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力や見守りの一助のみならず、地域の安全は自分たちで守るといった地域の防犯意識の向上にもつながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	防犯カメラ設置自治会 (対象数: 30 )		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	20,000千円		
	・犯罪の抑止を目的に、通学路を中心とした防犯カメラを設置した自治会を対象に、設置費用に対して補助金を交付する。 <補助金の額> ・1自治会につき、補助対象経費×1/2の額とし、上限額を1,000千円とする。(生駒市地域防犯活動支援事業補助金交付要綱) ・平成28年度については、奈良県地域防犯重点地区支援事業補助金の交付により、市への補助金1件につき、200千円(平成29年度以降の制度は未定)			
各年度の概要※	平成28年度 防犯カメラ設置補助自治会 ・有里町ファミリータウン自治会 ・光陽台自治会 ・ひかりヶ丘自治会 ・新生駒台自治会	平成29年度 ・対象自治会の選定(5自治会) ・補助金交付	平成30年度 ・対象自治会の選定(5自治会) ・補助金交付	平成31年度 ・対象自治会の選定(5自治会) ・補助金交付
事業費A(千円)	5,000	5,000	5,000	5,000
※国・県支出金	1,250	1,000	1,000	1,000
起債				
その他の特財				
一般財源	3,750	4,000	4,000	4,000
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	5,670	5,670	5,670	5,670

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
【市民ニーズ】防犯意識の高い自治体からの相談・要望が年間数件ある。 【事業効果】地域の防犯意識の向上と地域の防犯力の向上 【事業費】生駒市補助金制度に関する基準により、補助経費の1/2とし、上限を設定している。 【シティブロモーション】安心・安全なまちづくりの取り組みをPRできる。	

4. その他特記事項

--